

施設名：山梨県立やまなしパラスポーツセンター

#### 募集に関する質問

- ① 今回の申請における指定管理料の基準額198,763千円に関して、その算定根拠となった各科目の概算見積もり額をご提示して頂くことは可能でしょうか。
- ② 県への納付制度に関して、採用した理由と県が指定管理者に期待することは何でしょうか。
- ③ 管理運営業務の内容及び基準 P7.3 (6) の緊急地震速報の情報提供について、情報提供に関する委託契約を行うことと記載はありますが、こちらはどのような業者との委託契約を想定していますでしょうか。
- ④ 募集要項 P2. 第 2.3 にて、他施設の取組事例なども調査・研修する、と記載がありますが、研修調査費について指定管理料から算出して良いでしょうか。

施設名：山梨県立やまなしパラスポーツセンター

回答

- ① 収支計画書の作成に当たっては、募集ページに過去の収支に係る実績を掲載しておりますので、こちらも参考としてください。
- ② 納付制度については、指定管理者の意欲を損なうことのないよう、見込みを上回る収益の一部を対象に提案させることとしております。  
そのうえで、当該収益の一部を県へ還元することにより、県の財政負担の軽減を図るとともに、指定管理者の創意工夫による更なる収益確保やサービス向上が図られることを期待しています。
- ③ 本記載は、気象庁が発表する緊急地震速報を確実に受信し、来館者及び職員に対して適切に情報伝達できる体制を確保することを目的としたものであり、以下のような民間事業者との契約を想定しています。
  - ・ 防災情報の配信サービスを提供する事業者
  - ・ 警備会社等が提供する緊急地震速報サービス
  - ・ 緊急地震速報受信装置の提供・保守を行う事業者 等同等以上の機能を確保する別の方法があるのであれば、指定管理業務の実施に関する計画書で提案してください。
- ④ 指定管理料から算出していただいております。